

交付

マイナンバーカードの交付準備完了後、当館から交付通知メールを送付します。

交付には申請者ご本人、申請者が 15 歳未満の方および成年被後見人である場合はご本人と法定代理人の来館が必要です。

以下の書類をご用意の上、当館窓口までお越しください。郵送による交付は行っておりません。

必要書類：

- ・ 申請者の有効な日本国旅券（原本）
- ・ 法定代理人の有効な日本国旅券（原本）（該当者のみ）
- ・ 返納が必要なマイナンバーカード（該当者のみ）

国外転出用向けマイナンバーカードをお持ちの方が「更新」、「電子証明書新規・更新」、「記載事項変更」手続きを行う場合に該当。